

令和7年度第2回経営協議会議事要録

日時 令和7年10月30日(木) 10時00分

場所 KKRホテル名古屋 4階 福寿の間

出席 学内委員6名(欠席なし)、学外委員7名(欠席なし) / 会議成立

開会 9時55分

開会にあたり、議長(学長)から挨拶があり、次いで、本日出席の委員数が確認され、会議成立が宣言された後、陪席の監事の紹介があり、続いて、総務課長から、本日の配付資料の確認及び会議日程等の説明があった。

前回議事要録の確認

前回会議(令和7年度第1回)の議事要録を確認した。

議題

1. 令和7年度人事院勧告等への対応について

議長から提議され、太田委員(総務・財務担当理事)から、標記について、本給月額、賞与支給月数及び非常勤職員の時給の引き上げ並びに通勤手当の見直しになど、本学における対応方針、実施時期、人件費影響額の概算について資料に基づき説明があった。併せて、国の給与法改正を受け学内関係規程等の改正を行っていくことについて、今後のスケジュール確認がなされ、次いで以下のとおり質疑応答が行われ、これを承認した。

○学外委員からの質疑 ●大学側の回答

- 政権が交代し物価高対策の中で大学への交付金などもその対策の一部になるのか何か情報があるのかお聞きしたい。
- 国の動きに関しては、文部科学省からいろいろ情報収集をしているところであるが、詳細な情報を得ていない状況である。これまで物件費や人件費の高騰に伴った基盤経費を増額する要求をすることはなかったが、後ほど報告する令和8年度の概算要求において、それらの要求を盛り込んでいる。かなり大きな額で要求している。
- 大学教員の初任給も引き上げるとのことだが、大卒、院卒とかいろいろ等級がある中で、どのレベルからどのレベルまでの若手を考えておられるか、初任給という考え方を教員に当てはめられると、なかなか一律には決まらないと思うが、どういう基準で初任給ということを考えておられるのか。初任給を上げると、当然逆転現象が起きるがその辺の配慮はされているのか、いわゆる若年層の俸給を上げるとのことだが、若年層とは何歳なのかということと、その辺のところを整合性が取れているのかお聞きしたい。

今年度はなんとか12月から適用ということで、かなり金額が押さえられているが、来年また人事院勧告の可能性があるため、それについての予算措置を取っていくだけの考え方が議論されているかどうかお聞きしたい。

- 今年の人事院勧告でも確かに若手に手厚い給与改定率が課されているが、昨年は初任給を中心とした若手の給与が極端に上がり、今年については、率こそ若手が上回っているものの、今年の人事院勧告の特徴は、まんべんなく中高年層の給与が引き上がっている状況なので、逆転になるようなことは起こっていない。
- すでに新規大学教員については、年俸制へ移行というのが国立大学で一律に始まっていると思うが、年俸制において初任給という考え方はないと思う。どういうふうにもその辺を捉えておられるのかをお聞きしたい。
- 年俸制にかかわらず、国立大学法人も基本的には公務員に準拠しているような形になるが、初任給というのはそれまでの経験年数を踏まえて設定しており、学歴ではない。大学院を卒業された方も、学部卒に加えて経験年数が加算された上で、初任給を決定するというような仕組みになっている。
- 年俸制であっても、基本年俸表をベースとして経歴等に応じて採用時に級号俸を決定している。その後、成果に応じて級号俸が段階的に上がるため逆転は起こらない想定である。
- いわゆる基本給と成果給などに分けたときに、今回は、基本給アップについての措置を考えておられると捉えてよろしいか。
- 本学の年俸制の場合、基本給、成果給という棲み分けははっきりしていない。成果に応じて等級を一段階、二段階上げるといったような運用をしている。
- 補足として、人事院が示した勧告の概要には、若年層に重点を置きつつ、その他の職員も全体として引き上げるといったような内容が示されております。今後もこの俸給表自体も示されてくると思うので、それに合わせて本学でも俸給を含む改定を行っていくことにしている。年俸制については、大学独自ということもあり、別の機会にご説明したいと思っている。なお、年俸制に関しては12月適用ではなくて、令和8年4月から適用する予定である。その他外部に委託する際の人件費や、物件費の高騰などで大学の活動経費も上がってきているので、8年度の予算が非常に難しい状況である。本学の支出のうち人件費の割合が非常に大きいので、その人件費の状況などを、次回12月の会議で少し詳しく示して、他の教員養成大学を含めた他の国立大学の状況なども紹介しながら報告し、委員の皆様からご意見やご提案をいただきたいと考えている。

2. 業務達成基準（業務の実施に伴い運営費交付金を収益化）適用業務の実施期間変更について

議長から提議され、太田委員（総務・財務担当理事）から、本会議（令和7年2月7日開催）で承認された、標記業務実施期間を変更する事情が生じたことについて、資料に基づき説明があり、これを承認した。

報告

1. 令和8年度概算要求について

太田委員（総務・財務担当理事）から、令和8年度の本学の概算要求について、運営費交付金「教育研究組織改革分」及び「基盤的設備整備分」並びに施設整備費補助金の概要に関し、資料に基づき報告があった後、以下のとおり質疑応答が行われた。

- 今後、概算要求の選定が減少していく可能性があるが、要求して改革を含めた新しいことをやっていくという体制については、厳しい状況になってくるんじゃないかなと思う。愛知

教育大学の場合は、施設整備にかかる予算が、基本的には補正予算に回されるようなもので、この予算だけで付けていくというのはなかなか難しいんじゃないかと思う。そういう、ある意味政府の方針変更に対して、具体的にはどのようにしていくかということをお聞きしたい。

- 組織整備をしていくことは、文部科学省だけじゃなくて、社会に受け入れられるような、本当に必然性の高いものを要望していかないといけないなと思っている。大学でも学校現場の課題などに対応したような、教育研究の充実に向けた組織整備を練り上げて、要望していかないといけないなと思う。非常にハードルが高くなってきているが、要望し続けられないといけない。施設整備については、大学独自の財源を確保するのも難しくなってくると思う。例えば施設を集約化して維持費がかからない方策を考えていかなければいけないなと思っている。建物も古くなり、長寿命化改修という形で使える期間を伸ばしてきているが、いずれまた本当に新築しなければならない時期も来る。建物の老朽化に対応していくに当たり、学生の学びや教員が研究をしていくためにどういったことが必要であるかを検討しながら、長期的なプランを持って整備していかなければならないと考えている。

2. 令和6事業年度財務諸表の承認について

太田委員（総務・財務担当理事）から、資料に基づき、令和6事業年度財務諸表の承認について令和7年8月29日付けて文部科学大臣から通知があった旨報告があった。

3. (1) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書について

議長から、本会議へは8月上旬に報告した標記について、資料に基づき、9月30日に文部科学省から令和6年度の確認結果の通知があり、その内容を踏まえて報告案を一部修正し、10月14日に最終決定した上で、本学ホームページで公表したことの報告があった。

(2) 国立大学法人愛知教育大学最終学長候補者の選考結果について

太田委員（総務・財務担当理事（事務局長））から、現学長の任期が令和8年3月31日で満了するため、資料のとおり、学長選考・監察会議において次期学長選考を行い、10月1日付で最終学長候補者を公表したことの報告があり、次いで、学長選考・監察会議議長を務めた鶴飼委員からこれまで選考に関わった委員並びに監事へ謝辞が述べられた。

※ 次回（令和7年度第3回）開催日程について

議長から、次回会議は12月9日（火）10：00から開催する予定である旨説明があった。なお、当日は本学で開催し会議終了後に授業見学行った後、授業担当教員と懇談の場を設ける予定であることの報告があった。

閉会 11時01分